

# 第36回台東区民の意識調査の結果がまとまりました

区では、区民の皆さんの意見や要望を把握し、区政に反映させるため「台東区民の意識調査」を隔年で実施しています。

◆調査の概要 対象無作為抽出法により抽出した、区内在住の満20歳以上の男女1,500人 調査方法 調査票を郵送し、訪問回収(うち150件は区職員が回収)

調査期間 29年7月10~31日  
 回答者数 1,060人 回収率 70.7%

◆調査内容 継続調査の「定住性」「施策への要望」ほか、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」「花の心プロジェクト」など18テーマについて調査しました。

◆報告書内容(一部抜粋)  
 ●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(図1)

どのような形で大会に参加したいかでは、「競技場などに行って観戦・応援したい」が最も多く、ほぼ5割でした。

●観光振興(図2)  
 観光客が訪れることによる、プラスの要因はどのようなことが考えられるかでは、「飲食業や宿泊業、地場産業等が潤い、経済効果がある」が7割を超えました。

●花の心プロジェクト(図3)  
 住まいの周辺の花(花壇やプランター等)について満足しているかでは、「満足している」「ほぼ満足している」を合わせた「満足」がほぼ5割でした。

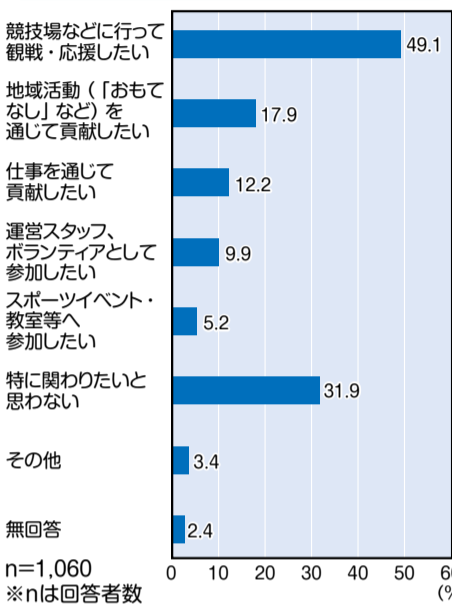
●食品ロスの削減(図4)  
 食品ロスの削減のために取り組みをしているかでは、「できる範囲で簡単なことは実践している」が6割を超えました。

●その他の調査内容(図5)  
 調査結果は、今後の区政の貴重な資料として活用します。

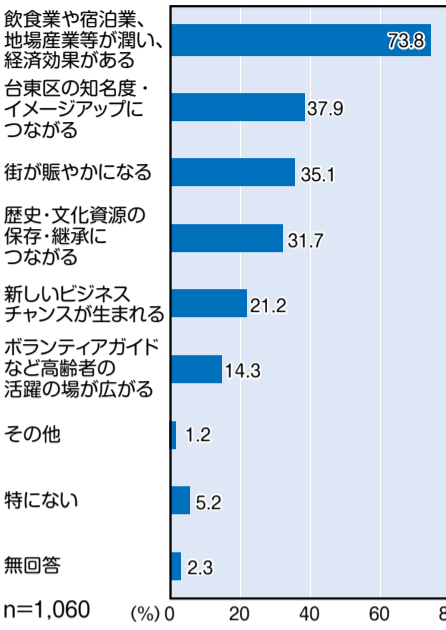
調査結果報告書は、区役所3階⑦番区政情報コーナー、図書館のほか、区ホームページ「区民の声」でご覧になれます。

問合せ 広報課 ☎(5246) 1023

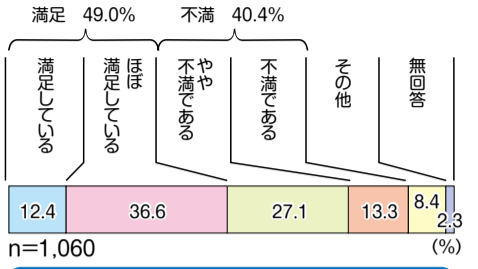
(図1) どのような形で大会に参加したいか



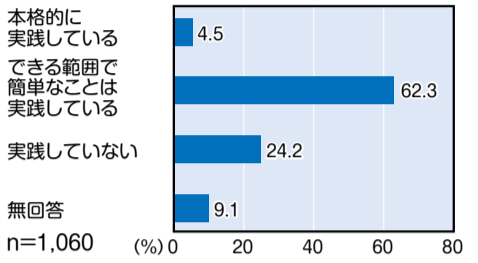
(図2) 観光客が訪れることによる、プラスの要因



(図3) 住まいの周辺の花(花壇やプランター等)について満足しているか



(図4) 食品ロスの削減のために取り組みをしているか



(図5) 施策の要望 過去5回の推移 ※項目名は回によって変更があります

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
平成29年度	高齢者福祉 38.9	防犯・生活安全対策 31.7	保育・子育て支援/健康・医療 31.4	防災対策 28.2	防災対策 28.2
平成27年度	高齢者福祉 43.7	防犯・生活安全対策 35.9	健康・医療 30.1	保育・子育て支援 27.3	防災対策 24.4
平成25年度	高齢者福祉 40.3	防犯・生活安全対策 30.9	健康・医療 30.2	保育・子育て支援 29.1	防災対策 25.7
平成23年度	高齢者福祉 41.5	保育・子育て支援/健康・医療 29.6	防災対策 29.0	防犯・生活安全対策 27.2	防犯・生活安全対策 27.2
平成21年度	高齢者福祉 46.2	健康・医療 36.4	保育・子育て支援 29.7	防犯・生活安全対策 27.3	防災対策 15.8

n=1,060 (%)

●子育て心理相談(予約制)  
 ① 2月21日(水)・浅草保健相談センター  
 ② 2月27日(火)・台東保健所  
 ▼時間 午前9時30分~11時30分(1人30分程度)  
 ▼対象 区内在住で、就学前までの子供を育てている方  
 ▼申込み・問合せ 浅草保健相談センター ☎(3844) 8171  
 台東保健所保健サービス課 ☎(3847) 9497

●育児相談(対象は1歳5か月までの子供)  
 日時 場所  
 2月1日(木)午後1時30分~2時30分 生涯学習センター4階(はばたき21)  
 2月6日(火)午前10時~11時 谷中区民館  
 2月9日(金)午前10時~11時 寿子ども家庭支援センター  
 2月14日(水)午前10時~11時 台東子ども家庭支援センター  
 2月15日(木)午後1時30分~2時30分 金杉区民館  
 2月16日(金)午前10時~11時 今戸児童館  
 ●とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)  
 日時(受付は午前10時~10時15分) 場所  
 2月21日(水)午前10時~11時30分 浅草保健相談センター  
 2月27日(火)午前10時~11時30分 台東保健所

**子育て・教育**

育児相談・とことこ育児相談

日時 2月3日(土) 午前10時~正午  
 場所 日本堤子ども家庭支援センター  
 ▼対象 区内在住の多胎児と保護者、多胎児を妊娠している方とその家族  
 ▼定員 15組(先着順)  
 ▼申込開始日時 1月22日(月) 午前9時  
 ▼申込み・問合せ 浅草保健相談センター ☎(3844) 8171

●高齢者等住み替え居住支援(転居前に申込み)  
 取り壊しや家主の都合による契約更新拒否により立ち退きを受けられている方に対して、転居に要する費用を助成します(区内の民間賃貸住宅から、区内の別の民間賃貸住宅に転居する場合に限る)。

●高齢者等実質等債務保証  
 保証人がいないため、民間賃貸住宅に入居することが困難な方に、区と協定を結んだ賃貸保証機構が住み替え探しをサポートします。賃貸保証機構に加盟する保証会社を利用した場合、支払った初回保証料の一部を助成します。

▼対象 次の全てに該当する方  
 ① 高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか ② 区内に継続して3年以上居住している ③ 生活保護を受給していない ④ 区内転居であり、転居先に継続して居住する ⑤ 保証人がおらず、緊急連絡先があるほか

▼助成額 支払った初回保証料の2分の1(上限2万円)

▼主な申込資格 ① 区内に1年以上住所を有する20歳以上の方で、返済完了時の年齢が75歳未満でない ② 世帯全員が住民税を滞納していない ③ 融資金の返済および金融機関の定める保証を受ける(保証料は申込者負担) ④ 現在この制度で融資を受け返済して

**住宅 まちづくり**

高齢者等実質等債務保証

問合せ 住宅課(区役所5階⑩番) ☎(5246) 13607

●台東区住宅修繕資金融資 あっせん制度  
 区が住宅リフォーム資金の融資を指定の金融機関にあっせんし、利子の一部を負担します。

▼対象住宅 区内にある、自身が居住するための住宅で、居住部分の床面積が280平方メートル以下(賃貸住宅や店舗、事務所を除く)

▼主な申込資格 ① 区内に1年以上住所を有する20歳以上の方で、返済完了時の年齢が75歳未満でない ② 世帯全員が住民税を滞納していない ③ 融資金の返済および金融機関の定める保証を受ける(保証料は申込者負担) ④ 現在この制度で融資を受け返済して

▼募集住宅 家族向(ポイント方式)、単身者向・シルバリア(抽選方式)  
 ※申込みできる世帯が限定されています。詳しくは左記へ。  
 ▼申込書配布期間 2月1日(木)~9日(金)(閉庁日を除く)  
 ▼申込書配布場所 区役所1階戸籍住民サービス課・5階⑩番住宅課、区民事務所・同分室、地区センター  
 ※東京都住宅供給公社ホームページからダウンロード可  
 ▼申込み・問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎(3498) 88094  
 ▼問合せ テレホンサービス ☎(6418) 5571  
 台東区住宅課 ☎(5246) 13607

●都営住宅入居者募集(東京都公募)  
 ▼募集住宅 家族向(ポイント方式)、単身者向・シルバリア(抽選方式)  
 ※申込みできる世帯が限定されています。詳しくは左記へ。  
 ▼申込書配布期間 2月1日(木)~9日(金)(閉庁日を除く)  
 ▼申込書配布場所 区役所1階戸籍住民サービス課・5階⑩番住宅課、区民事務所・同分室、地区センター  
 ※東京都住宅供給公社ホームページからダウンロード可  
 ▼申込み・問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎(3498) 88094  
 ▼問合せ テレホンサービス ☎(6418) 5571  
 台東区住宅課 ☎(5246) 13607

**国民健康保険課アルバイト(保健師)登録者募集**

業務内容	健康度チェック事業で、参加者(1回の定員24人)に対し、測定結果に基づく結果説明と健康づくりに役立つ助言等
対象	保健師の免許をお持ちの方
雇用日	4月1日(日)以降
勤務形態	第2火曜日午前9時~正午(事業は、1・2月を除く年10回実施)
勤務地	台東保健所
給与	日額4,680円(交通費なし)
申込方法	事前に電話連絡の上、履歴書(写真貼付)を下記問合せ先へ持参
申込締切日	2月28日(水)
問合せ	国民健康保険課庶務係(区役所2階⑬番) ☎(5246) 1251

住宅に転居する場合に限る)。

▼対象 次の全てに該当する方  
 ① 高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか ② 区内に継続して3年以上居住している ③ 前年の合計所得金額が単身世帯は256万8千円以下、2人以上の世帯は世帯員が1人増えることに38万円を加算した額以下 ほか  
 ▼助成額 礼金、仲介手数料、引越し費用の合計額(上限15万円)  
 ※詳しくは、左記問合せ先で配布するパンフレットか区ホームページをご覧ください。  
 ▼問合せ 住宅課(区役所5階⑩番) ☎(5246) 1217

▼融資あっせん額 工事費の80%以内で、10万円以上500万円以内  
 ※返済期間は金額により異なる  
 ▼利率 29年度契約利率0.95%(本人負担0.45%、区負担0.50%)  
 ▼申込期限 工事着手1か月前  
 ※工事着手後の申込不可  
 ※詳しくは、左記問合せ先で配布するパンフレットか、区ホームページをご覧ください。  
 ▼問合せ 住宅課(区役所5階⑩番) ☎(5246) 1217

【借上げ住宅(中堅所得者向) あき家入居登録者募集中】 ▶募集住宅 区内の特定優良賃貸住宅 ▶主な申込資格 同居親族がいる、所得が定められた基準内である等  
 ▶募集案内・申込書配布場所 区役所5階⑩番住宅課(区ホームページからダウンロード可) ※申込資格、住宅の概要等、詳しくは右記へ(台東区住宅課 ☎5246-1213)